

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	187,739	208,991	251,832
経常利益(百万円)	22,186	26,807	29,064
四半期(当期)純利益(百万円)	15,206	16,995	19,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,246	21,632	26,205
純資産額(百万円)	168,068	214,159	178,007
総資産額(百万円)	247,421	303,920	262,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	309.97	334.03	394.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.1	68.2	65.7

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	157.63	160.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では住宅販売や個人消費が底堅く推移し、欧州では景気後退に歯止めがかかるなど緩やかな回復基調を継続しております。中国では経済成長率が鈍化しているものの、耐久消費財の内需や輸出が堅調に推移しました。また、国内経済は、株価上昇に伴って景気浮揚の機運は高まりましたが、円安や資源輸入増による貿易収支の赤字拡大が進むなど、経済回復は本格化しないまま推移しました。

国内の住宅設備業界では、新設住宅着工戸数が消費税率引き上げ前の駆け込み需要によって前年を上回っており、また、リフォーム需要の増加に伴った住宅設備の買替えが堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ジャンプUP 2014」の2年目にあたり、総合熱エネルギー機器メーカーとして商品ラインアップを拡充し、人々の暮らしと地球環境に貢献すべく、グローバルな事業活動を進めてまいりました。販売面につきましては、国内では、台所のシステムキッチン化や温水を使った暖房など、市場では快適な生活を実現するための住宅設備の導入が増加しており、高価格帯商品の販売が順調に推移しました。海外では、アメリカや中国などで給湯器販売が好調であることに加え、円安基調による為替の好影響もあり、増収となりました。損益面につきましては、国内の商品構成の高付加価値化が進んでいることに加え、アメリカや中国の増収効果と原価低減活動によるコスト削減努力により増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,089億91百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益244億6百万円（前年同期比20.2%増）、経常利益268億7百万円（前年同期比20.8%増）、四半期純利益169億95百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

<日本>

厨房機器では、台所のシステムキッチン化が進んでおり、当社グループのビルトインコンロが順調に売上を伸ばしました。給湯機器では、給湯単能機から給湯暖房機やふる給湯器といった上位機種への切替えが進んだことに加え、お客様へ快適な生活を提供する床暖房システムや浴室暖房乾燥機などの温水端末機の販売が順調に推移しており、売上増加に寄与しました。また、平成25年度省エネ大賞の最高賞「経済産業大臣賞」を受賞したハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」は、高い省エネ性能が認知されており、順調に販売台数を伸ばしました。日本の売上高は1,427億33百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は193億31百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

<韓国>

安全性向上を図るためコンロへの過熱防止装置搭載が法制化され、コンロの単価上昇による売上増加はあるものの、景気低迷により市場縮小が続いているボイラーは販売が減少し、現地での売上は減収となりました。しかし、為替の好影響により、韓国の売上高は185億41百万円（前年同期比23.9%増）となりました。一方、販売管理費の増加によって、営業利益は36百万円（前年同期比93.9%減）となりました。

<アメリカ>

景気回復を背景に活発化する住宅関連市場の中で、以前より傾向として続いていたタンク式の給湯器から湯切れがなく利便性の高いタンクレス式への切替えが再加速し、当社グループのガス瞬間型給湯器の販売が好調に推移しました。アメリカの売上高は110億38百万円（前年同期比35.1%増）、営業利益は5億63百万円（前年同期比204.8%増）となりました。

<オーストラリア>

主力となる家庭用のガス瞬間型給湯器の販売は景気の悪化により低調ではあるものの、業務用の給湯器や暖炉といった従来の主力事業以外の売上が伸長したことに加え、為替の好影響を受け、オーストラリアの売上高は122億29百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は20億76百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

<中国>

現地の経済成長率は鈍化傾向にあるものの、上海地区の景気は徐々に回復に向かっていることに加え、内陸部では生活水準の向上とガスインフラ拡大とともにガス機器販売が好調であることにより、中国の売上高は131億74百万円（前年同期比61.1%増）、営業利益は11億1百万円（前年同期比101.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来93年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成24年度に平成26年度を最終年度とする中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図り長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を掲げ推進中であります。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様への信頼を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の内容を決定し、同年6月27日開催の第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを運用してまいりました。その後、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランを一部修正し（以下、修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがいまして、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様ご意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様ご意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様ご意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様ごに、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62億34百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	52,216,463	52,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	52,216,463	-	6,459	-	8,719

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 209,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,935,500	519,355	-
単元未満株式	普通株式 71,563	-	-
発行済株式総数	52,216,463	-	-
総株主の議決権	-	519,355	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区 福住町2番26号	209,400	-	209,400	0.40
計	-	209,400	-	209,400	0.40

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式の数は、210,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,691	51,009
受取手形及び売掛金	59,699	69,393
有価証券	39,479	43,656
商品及び製品	16,467	18,107
原材料及び貯蔵品	9,855	10,411
その他	5,059	4,579
貸倒引当金	487	569
流動資産合計	177,766	196,589
固定資産		
有形固定資産	41,121	44,094
無形固定資産	1,526	2,689
投資その他の資産		
投資有価証券	30,665	46,084
その他	11,980	14,957
貸倒引当金	470	494
投資その他の資産合計	42,176	60,547
固定資産合計	84,823	107,331
資産合計	262,590	303,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,446	48,962
短期借入金	3,748	6,599
未払法人税等	5,931	3,992
賞与引当金	3,153	1,513
その他の引当金	1,895	1,970
その他	13,897	15,735
流動負債合計	73,073	78,774
固定負債		
長期借入金	2,550	-
退職給付引当金	4,625	5,515
その他の引当金	39	39
その他	4,293	5,430
固定負債合計	11,508	10,986
負債合計	84,582	89,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,720	8,719
利益剰余金	178,540	187,776
自己株式	23,480	958
株主資本合計	170,240	201,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919	2,736
為替換算調整勘定	332	2,663
その他の包括利益累計額合計	2,252	5,400
少数株主持分	5,515	6,762
純資産合計	178,007	214,159
負債純資産合計	262,590	303,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	187,739	208,991
売上原価	130,414	143,681
売上総利益	57,325	65,309
販売費及び一般管理費	37,017	40,903
営業利益	20,307	24,406
営業外収益		
受取利息	636	705
持分法による投資利益	645	553
為替差益	204	634
その他	696	863
営業外収益合計	2,183	2,757
営業外費用		
支払利息	191	141
固定資産除却損	92	151
その他	20	62
営業外費用合計	304	356
経常利益	22,186	26,807
特別利益		
固定資産売却益	938	-
特別利益合計	938	-
特別損失		
投資有価証券評価損	158	-
特別損失合計	158	-
税金等調整前四半期純利益	22,967	26,807
法人税、住民税及び事業税	6,076	7,589
法人税等調整額	1,154	1,474
法人税等合計	7,231	9,063
少数株主損益調整前四半期純利益	15,735	17,743
少数株主利益	529	748
四半期純利益	15,206	16,995

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,735	17,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	817
為替換算調整勘定	445	3,334
持分法適用会社に対する持分相当額	180	262
その他の包括利益合計	511	3,889
四半期包括利益	16,246	21,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,683	20,142
少数株主に係る四半期包括利益	562	1,490

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、上海林内熱能工程有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	6,230百万円	5,965百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,373	28	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,471	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,471	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,664	32	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月24日を払込期日とする公募による自己株式2,600,000株の処分及び平成25年7月9日付で第三者割当による自己株式350,000株の処分を行い、資本剰余金が4,212百万円増加、自己株式が13,428百万円減少しております。

また、同取締役会決議に基づき、平成25年7月12日付で自己株式2,000,000株の消却を実施し、資本剰余金が4,213百万円、利益剰余金が4,890百万円、自己株式が9,103百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は8,719百万円、利益剰余金は187,776百万円、自己株式は958百万円となっております。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注 2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	136,599	14,970	8,169	10,906	8,176	178,822	8,916	-	187,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,041	341	-	16	1,108	13,507	1,710	15,217	-
計	148,640	15,311	8,169	10,922	9,285	192,329	10,627	15,217	187,739
セグメント利益	15,815	596	184	1,998	546	19,142	1,137	28	20,307

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
 おります。
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注 2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	142,733	18,541	11,038	12,229	13,174	197,718	11,273	-	208,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,927	366	-	29	1,273	16,597	2,010	18,607	-
計	157,661	18,908	11,038	12,259	14,448	214,315	13,283	18,607	208,991
セグメント利益	19,331	36	563	2,076	1,101	23,109	1,323	27	24,406

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
 おります。
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	309円97銭	334円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,206	16,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,206	16,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,058	50,878

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 1,664百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。